

**令和7年度 第4回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
社会的養育等課題検討部会 議事要旨**

日時	令和8年1月28日(水)午前10時から12時
開催場所	東大阪市役所22階 会議室
出席者	<p>(委員) 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、小川委員、畑山委員</p> <p>(事務局) 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、和田児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、坂根施設利用相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、新里童相談所設置人材戦略専門官、菊田児童相談所設置準備室主査、岩崎児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告 第3回部会のまとめ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) R7年度作業計画に基づく重点検討事項について(進捗報告と検討)</p> <p>① 里親による家庭的養育の推進に向けた本市の方向性の検討のために</p> <p>1) 里親支援センターの取組状況について 井上委員からの話題提供</p> <p>2) これまでの取り組みを踏まえての検討ポイント</p> <p>② 本市「こども家庭センター」の準備状況について</p> <p>③ 「社会的養護のもとで育つ子どもの理解と課題」に関する取り組み</p> <p>1) 施設見学の追加実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童自立支援施設修徳学院見学(11月17日実施)報告</li> </ul> <p>2) これまでの取組を踏まえての検討ポイントの整理に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣研修中の職員からの報告による共有(12月22日実施) 研修経験から学んだこと、相談支援担当職員に伝えたいことについて話題提供と参加者とのセッション 施設ヒアリング結果と在宅支援につなぐ問題意識についてアナウンスするとともにその一部を紹介</li> <li>・ 心理職の職員を主な対象とした研修「社会的養護のもとで育つ子どもの理解と支援の視点」講師:西澤啓氏(1月21日実施)</li> </ul> <p>④ その他</p> <p>(2) 令和7年度の本部会検討まとめについて</p> <p>4 その他 今後のスケジュールについて</p> <p>5 閉会</p>

議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員7名中6名の出席があったため、部会の成立を確認する。</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○第3回部会のまとめを報告 各委員、意見等なし</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題(1)①について委員より話題提供 続けて事務局より説明</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「委託率」を国が目標にしているので「委託率」で出てくるが、「里親稼働率」で表現できれば、週末やいろんなところで里親は関わってくれていることも含め適切な評価につながる。おそらくほとんどすべてのところで委託率がイコール稼働率とは思わないで欲しいという意向を感じたような気がしている。</li> <li>・委託率を上げなければならないというのはもちろんだが、そこにとてもこだわっているという感触は特に伝わってこなかった。やはり今いる里親にどこまで充実して支援をしていけるのかというところの方が、重きを置いていることなのかなという感じであった。</li> <li>・もちろん委託率を上げるための努力はたくさんされているが、里親制度自体が知られてなさすぎているというところで、「ちょこっとサポーター」のような、いろんなサポーターでいいが、まず、委託率上げるよりもこの制度のことをわかってきている人たちをどれだけ増やしていくのか、今はまだそのステージかなという、それぐらいの雰囲気を感じた。</li> <li>・通常であれば一時預かりで預けられるような預かりを、やはり里親もものすごく必要としている。でもそこがなかなか簡単にあちこちに預けることができないというところでの養育の難しさがある。そこを支援センターが補っているところもあるし、児相がそういった場合のレスパイトの使用を勧奨したため里親のレスパイトのハードルがとても下がって、一時預かりのようなものもレスパイトを利用するようになったという例もあった。</li> <li>・レスパイトがすごくハードル下がるのも、少し預けるところができるのもいいと思うが、やはり、通常自分の子どもを育てていても育てるのが難しい時代であるからそういう必要性があるということで子育て支援ができてきたこと、そこは里親もすべて同じようなものがないと育てにくいだろうなというのは感じた。本当にちょっとした預かりがものすごく必要性があって、そこにいかに取り組むかという、これからの展望もどこも持っていたかなというふうに思う。</li> <li>・各支援センターについて、登録している世帯や委託されている世帯、児童数というのは様々だが、職員配置はそんなに変わらなかったりするんだなと思ったときに、そういう意味での、仮に東大阪でどういう仕組みになるかわからないが、どのぐらいどんなものが必要になるのか、その辺が関連するのかなどうか等、そんなこともまた教えてもらえると嬉しい。</li> </ul>
------	--

- ・委員の調査もそうだが、東大阪のこれからの仕組みづくりの枠組みづくりのところもそうだが、直接枠組みに関連するかどうかはともかく、今後、東大阪としてやっていくに対して、追々出てくることになると思うが、子どもがどう思っているのかや、子どもがどうしたいのか、どうだったらよかったなみたいなものを、文献調査の結果等でもいいので、もしあれば、教えてもらったり、みんなで共有して、それを踏まえて検討もしていけたらと思う。
- ・最低限これだけの人は置かなければならないというのが決まっているので、その最低限の人数はまずどこの支援センターも置いている。具体的な人数はそれぞれがとっている仕組みによる。
- ・子ども自身と繋がっていきこうとされている支援センターもあった。努力はしているが、まだ子どもに認知されていないと言っていた。
- ・継続性というところを大事にしているところは、委託解除になった後の子どもたちが結局大変な状況になっているのを、繋がりづくりの中でサポートを続けているというのがあるので、継続性を大事にしていくことによって、子どもが、ここが信頼できる場所、信頼できる人がいると思えるようになっていくことが今後の課題かなと感じている。
- ・具体の支援の実情というよりも、今、東大阪市で考えていくことは、なぜ里親委託推進、家庭養育推進が必要なのか、なぜ取り組むのかという理念が少し曖昧な印象がぬぐえない。市として、施設養育、里親等も含めた社会的養育の全体ビジョンをもっと明確に示して、里親、施設、両者による重層的な仕組みがつけられるチャンスだと思うので、それをまず第1に示さないと、細かな議論よりも先に、そういった理念の明確化というのをぜひお願いしたい。
- ・中核市で見相を持つからこそできる、子育て支援から社会的養育までの連続した支援というのが何よりも強みなもので、都道府県と里親支援センター、里親や施設の関係とは全く距離も違うので、これを活かさない手は絶対ないと思うので、積極的なビジョンを描いていただけたらと思う。
- ・NPO法人なり施設母体なり、里親支援センターのような民間と手を結ぶということについても、まず市がグランドデザインを描いて、協力関係を持ちかけて、アイデアを引き出して作っていく、作り上げていくという、そういった動きが必要なんじゃないかと思う。
- ・もっともっとイメージを持つためには、中核市や東京都の特別区の展開についてもっともっと調査をされたらいいんじゃないかと思う。
- ・ある支援センターで、ショートステイのために支援センターができたぐらいのニュアンスのことを言っていた。ショートステイを里親を活用する形でどんどん進めたいという思いがあって、そのところで支援センターが立ち上がってきたということをやっていたので、まさに分離せずに、どうやって育てていくのかという前段階を考えていたかと思う。
- ・市としてどうしたいというのは打ち出していないといけないし、単年度で今年はこれをするよというのはわかっているが、それが積み重なって例えば令和10年ぐらいにはどこら辺まで見えているんだろうか等、ここで決めていって無事に12年度にできますよというイメージが、委員みんなで共有できて検討できてくるのかなという気はするので、そういうのも考えながらつくっていただけたらなお嬉しい。
- ・里親はこれまで家庭で何とか子どもたちを養育しなければいけないとすごく必死に養育され

- てきたところを、里親支援センターができたからこそ、社会的養護のケアから離れるところであつたり、ケアから離れた後も含めて、里親だけじゃなくいろいろな人が関わりたいというメッセージを里親に伝えることができる仕組みができてきたというのはすごく嬉しく思った。
- ・ケアから離れる準備にあたって、里親と里子が喧嘩したりバツってしまったたり、うまくいかないケースはよくあつて、出た後も実家機能になるためにも、いろいろな人たちが関わり続ける、インケアにいるうちから関わるということが、やはり必要だろうなと思うところでは、里親支援センターの必要性をより感じたところである。
  - ・自立支援計画というところは、里親、里親家庭で暮らす子どもたち、施設で暮らす子どもたちもそうだが、自分たちで見ることは本当になくて、里親自身も見たことはないという方も本当に多くいるので、そういったところでは、チームで、いろんな大人と一緒に子どもたちのことをサポートしていきたいなというメッセージも含めて、一緒に作っていくということが書かれているので、そういったところは必要だろうなと思う。
  - ・関わる里親にもやはりレスパイトのニーズは本当に高く、ちょっと疲れたときに預けられる場所が欲しいというのがある中で、センターで受けられるという仕組みはすごく重要かと思う。センターの中に相談員もいて、そうしたときに子どもたちの様子をセンターの職員が見てくれた上での里親とのやりとり、サポートができる仕組みというのは、生活の連続性じゃないが、子どもにとっても「あ、あの人がいつも会う人やなあ」とか、「里親さんと仲がいいな」と思えたり、そういったところでは、預ける先が児童養護施設だけでなく里親の近く、身近な相談先でもあるというのはすごく重要なことかなと思う。意見表明等支援事業等でもそうだが、やはり知らない人に何か話をしようとはならないので、日常の中で出会える人に相談しようかな、話してみようかなと思うので、そういったところでは、レスパイトの仕組みみたいなところも、ぜひ、今後丁寧に考えていただきたい。
  - ・社会的養護に来る前から社会的養護に来た後みたいなのところで、これから東大阪としてどう考えるのかというところで、一時保護委託という機能で里親を使うということもきつと出てくるのかなと思うところでは、子どもにとっては慣れ親しんだ地域から離れたくなかったり、原籍校に通い続けたいというニーズというところからは、やはり子どもたちが生活していた地域で一時保護委託できるような里親につなげる等、そういったところでの、どう地域の中に子どもたちの受け皿を作っていくのかということも、ぜひ考えていただきたい。
  - ・他の自治体で同じように児童相談所の設置に向けて話し合いがある中でも、やはり、今一時保護所で生活している子どもたちへのヒアリングであつたりアンケートということも、そこなしには議論できないよね、ということがある。なので、そこもぜひ、一時保護所だけでなく、児童養護施設で暮らしている子どもたちもそうだが、ぜひ声を聴く機会というものを設けていただきたいなということを改めてお伝えさせていただきたい。
  - ・児童相談所の中に里親支援を専門的に理解している職員というのはやはり複数名必要だと思っていて、里親支援は専門性が高くて、人事異動がある中でもその知見やノウハウが途切れないような体制づくりというのは児童相談所の中で作っていく必要がある。そのためには児相の開設までの間に、先駆的に取り組んでいる児童相談所の里親担当のところ、もしくは里親支援センターなどへ出向して、現場に戻った職員が児相に戻るという、そういった計画

的な人材育成の仕組みづくりが前提として大事だと思っている。人事異動があったとしても、いかに専門的な知見を持った担当者が、里親との関係も含めて引き継がれていくような体制づくりというのが重要かと思う。

- ・今後の方向性についてだが、施設に配置されている里親支援専門相談員という役職について、現状としてどのように機能していて、どのような効果が出ているのかについては、今後精査が必要だなと思っている。この里親支援センターに関しては、養育機能や自立支援等のノウハウを持った施設等の児童養護や乳児院が担うメリットは大きいですが、なかなかじゃあ次年度お願いしますという形でお願いしてもすぐにできるものではないのかなと思うので、今の段階から里親センター、支援センターを担える施設を育てる、開拓していくという、施設だけじゃなくて民間も含めてだが、そういう取り組みが児童相談所開設までにやっていく準備としては必要だろうと思っている。

#### (事務局)

- ・これからの検討の見通しというふうなところは、今年度のまとめとも絡むが、来年度以降、児相開設までの4年間のこの検討部会での検討のスケジュールみたいなものは、このタイミングでしなければいけないなというふうに思っているので、来年度当初にはその見通し、計画をもって、1つ1つ課題をまとめていくというふうな形で、検討の折り返し点に入りたいなと思っている。
- ・社会的養護のことについての市としての考え方みたいなところが弱いんじゃないかというところについて、まずその点をしっかり整理して、見えるものにした上で、細かいところにつないでいくというのは必要なことだと思うので、案を出して、またご意見いろいろいただいてまとめられたらと思う。

#### ○議題(1)②について事務局より説明

##### 【各委員意見等】

- ・こども家庭センターについて、まだまだ設置されているところは少なく、国では7割、8割ぐらいという統計はあるが、母数も小さい調査なので、実際に、統括支援員の業務とかがただただ大変になるばかりみたいなニュアンスがあるので、日頃からの顔の見える関係と言われながら、母子保健と児童福祉の連携と言われるあたりも、要対協に上げたらおしまいみたいなことではなくて、その手前の段階から協議できる関係作りを、というのは、とても重要な取り組みではないかと思っていたところである。
- ・あかしの研修センターでもこども家庭センター支援事業をやっていて、その中で統括支援員の研修をやっていたり、設置に向けたアドバイザー派遣事業なんかもやっている。そういうところも有識者を呼んでどういうふうなこども家庭センターを作っていくべきか、というところを、利用いただけたらと思ったのと、設置した後もどういうふうな人材育成の体制を作っていくのかという、研修を継続的にやっていく、研修を作る人を養成するような研修もやっているの、そのあたりにも参加いただいたりしながら、統括支援員だったりいろんな人材育成の部分をやっていくところもイメージしてやっていただけたらと思っている。

○議題(1)③、④について事務局より説明

各委員、意見等なし

○議題(2)及び4.その他について事務局より説明

各委員、意見等なし

5. 閉会

○第4回をもって令和7年度の部会が終了